

当金庫インターネットバンキング（IB、WEB-FB）の取扱変更について

インターネットバンキングを悪用した不正取引犯罪が増加していることから、大阪厚生信用金庫では、お客様に安心してインターネットバンキングをご利用いただくために、インターネットバンキングの取扱を変更させていただきますので、お知らせいたします。

この取扱変更により、お客様のご要望にお応えできない等、ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 実施日

平成27年7月15日

2. 取扱の変更内容

実施日以降に当金庫のインターネットバンキングをお申込みの際は、次の内容でお取り扱いさせていただきます。なお、実施日以前に当金庫のインターネットバンキングをお申込みのお客様におかれましては、「3. 既存のお客様について」をご確認ください。

(1) インターネットバンキング（IB）

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
|-------|--|----------------------|
| 利用対象者 | 個人（20歳以上の方に限りま す）・法人のいずれの方もお申 込いただけます。 | 個人（20歳以上の方に限りま す） |
| 振込限度額 | (個人) 1回 500万円 1日 500万円 (法人) 1回 1,000万円 1日 9,999万円 | 1回 500万円 1日 500万円 |

(2) 法人インターネットバンキング（WEB-FB）

| 項目 | 変更前 | 変更後 |
|------------|--------|---|
| 電子証明書方式の取扱 | 任意 | WEB-FB新規契約時は、電子証 明書方式のご利用を必須とさせ ていただきます。(注) |
| 振込限度額 | 最大10億円 | 3,000万円 |

(注) 電子証明書の発行可能枚数は5枚（管理者ID：1枚、パブリックID：4枚）を上限とさせていただきます。電子証明書の発行可能枚数の変更を希望される場合は、別途お手続きが必要となります。

3. 既存のお客様について

(1) インターネットバンキング (IB)

| 項目 | 内容 |
|-------------------|--|
| 利用対象者 (法人のお客様) | 既に IB をお申込みの法人のお客様は引き続きご利用いただけますが、 WEB-FB サービスをご利用いただくことをお勧めいたします。 ※IB をご利用の法人のお客様につきましては、今後、WEB-FB のご利用に向けた対応を検討させていただく場合がございますので、ご協力を願います。 |
| 振込限度額 | お申込みいただいている振込限度額でご利用いただけます。 ※高額な不正送金被害に遭わないためにも 限度額引き下げ手続きを行っていただくことをお勧めいたします。 ※500万円を超える振込限度額の増額を希望される法人・個人事業主のお客様は、 WEB-FB サービスをご利用ください。 |

(2) 法人インターネットバンキング (WEB-FB)

| 項目 | 内容 |
|------------|---|
| 電子証明書方式の取扱 | 電子証明書方式のご利用は、任意となりますが、 電子証明書方式をご利用いただくことを推奨いたします。 ※電子証明書方式をご利用の場合は、別途「電子証明書認証サービス 利用申込書」をお取引店窓口にご提出ください。 ※今後、電子証明書方式の普及に向けた対応を検討させていただく場合がございますので、ご協力を願います。 |
| 振込限度額 | お申込みいただいている振込限度額でご利用いただけます。 ※高額な不正送金被害に遭わないためにも 限度額引き下げ手続きを行っていただくことをお勧めいたします。 ※高額な不正送金被害に遭わないためにも「電子証明書方式の導入」「Rapport のインストール」「パスワードの管理 (定期的なパスワードの変更、他のサービスと同じパスワードを設定しない、パスワードをパソコンに保存しない等)」などのセキュリティ対策をお願いいたします。 |

以上